

若 芽

2023年
2月27日(月)
第1738号

2023年春闘

夏季一時金要求提出

今こそ大幅賃上げを!

春闘・夏季一時金 要求提出

2月22日私達労働組合は、セガ、SLSに対し春闘・夏季一時金要求を提出しました。要求は次の通りです。

- ・ 基準内賃金を5万円引き上げること。査定しないこと。
- ・ アルバイト、パートタイマーの時給を最低2000円以上にすること。
- ・ アルバイト、パートタイマー、派遣・請負社員を本人の希望があれば正社員にすること。
- ・ アルバイト、パートタイマーに退職金制

度を設けること。

・ 新人事制度を廃止し、導入前の賃金体系に戻すこと。

・ 昇格の基準を明確にし、社員が納得できる昇格制度にすること。

・ 人事制度において評価給がテーブルの上段に達した場合、昇格試験の機会を与えること。

・ 1日実働7時間、週5日制、35時間労働とすること。

・ 高齢者再雇用における有期契約社員給与を、定年時の月額基準内賃金の80%で算定し支給すること。

・ 希望するものには70歳まで再雇用すること。

・ リロクラブポイントを年間5万円分にする。アルバイト、パートタイマーにもポイントを付与すること。

・ 事業所の移転・統廃合、会社分割・合併・営業譲渡など企業組織の変更、子会社の設立、海外への生産移転、工場・営業所の進出、新業種の進出・業種転換、資本の移動、企業間提携、廃業、企業倒産にかかわる私的・法的手続きの申立・実行、その他、重要な経営施策の変更については、労働組合と事前に協議し、同意を得たうえで実行すること。

・ 退職金を、勤続1年につき基準内賃金の2ヶ月分とすること。

・ 家族手当を妻3万円、子(出生児から高校卒業まで)2万円とすること。

・ 業務外傷病有給休暇を、一般従業員にも現行10日から最高60日(休日除く)を与えること。診断書代の実費を会社負担とすること。

・ 社会保険料の負担割合を労使3対7にすること。

・ 勤続3ヶ月以上の、本人の結婚祝い金を現行5万円から10万円に引き上げること。

・ 本人が結婚するときの結婚休暇は、連続2週間(休日含む)とし、子供が結婚するときには3日(休日含まず)とすること。

・ アルバイト、パートタイマーに社員同様、慶弔休暇を付与すること。

・ 弁当代補助を1カ月1万円支給すること。

・ 家賃補助5万円を支給すること。

夏季一時金要求

2023年夏季一時金として、賞与資格別基準額を2万円底上げし、係数4.0を支給すること。ただし査定を行わないこと。及びパートタイマー、アルバイト従業員にも、夏季一時金を支給すること。

春闘アンケート

組合ホームページにて春闘アンケートを行っています。

会社への要求や不満、賃上げ額、セガでの新たな賃金制度については是非意見をください。

アンケートQRコード



ご相談、ご意見、ご質問は、下記にお寄せください。

JMITU大田地域支部: TEL03-3734-3502: FAX03-3734-3534

ホームページ <http://www6.plala.or.jp/JMIUOOTA/> / メールアドレス: jmiuoota@orchid.plala.or.jp

分会ホームページ <http://jmitusega.chips.jp/> / メールアドレス: jmitusega@jmitusega.chips.jp

若 芽

2023年
2月27日(月)
第1738号

セガ新たな賃金制度

「セガは、7月からベースアップを実施、正社員
の年収を平均で15%
程度引き上げる。また、
大卒の初任給は22万
2000円から30万
円にする。」こんなニュ
ースが出ました。

新たな賃金制度につ
いて社員に詳しいこと
を説明する前に、社員置
き去りのあたかも決ま
ったかのようなニュ
ースです。

会社「この件については
会社としてリリースし
たがああいう形で部分
部分が取り上げられて
しまった嘘ではない。」

ベースアップ基本給 5%〜6%アップ

会社「このところ安定
して好調な実績を出し
ているので、基本給を
5%〜6%アップする。
具体的に言うと基本給
テーブルの底上げをす
るので全社員がベー
スアップすることにな
る。」

残業割増金削減 1.35から1.25

2010年に給与規
程改正により割増賃金
が1.5から1.35に
引き下げられました。

会社との交渉は平行
線のままなので、労働基
準監督署と東京都労働
局、厚生労働省と要請・
交渉を重ねてきました。
労働基準監督署の回答
は、1.25を下回らな
ければ、労働基準法違反
に当たらないという見
解でした。明らかに不利
益変更なのに、法律を破
らなければ監督署は動
かない。

会社はそれを知って
いるかのようにつけた
理由で、「1.35では
残業を奨励しているの
ではないか」と言われて
います。そもそも残業
を指示するのは会社側
で、残業というのは会社
に対する罰則の意味で
割増しにしているのに
それを下げてしまう方
が残業を容認してしま
っています。
また説明資料には、残

業割増率を下げ月額給
料に還元と書いてあり
ます。なぜ割増率を下げ
還元という表現を使う
のかわかりません。
会社「実際には基本給が
上がるので1.25に下
げても実質額は今まで
の1.35を超えるので
不利益にはならない。」
と説明しています。

家族手当・家賃補助 の廃止

家族手当は、家族を持
つ従業員の経済的な負
担を軽減させるために、
支給されている手当で
す。

この部分まで成果
主義に置き換えられて
しまうのか、今や親の収
入が子どもの学力に関
係しているとまで言わ
れている中でこの廃止
は、ひどいものです。家
族手当は月々の給料だ
けでなく一時金にも関
係してきます。

会社はこの廃止につ
いて「属人的手当てを廃
止する。今支給されてい
る人については、同じ額

を調整給として支給を
行い、その他に今まで支
給していた原資を全社
員に分配する。」
確かに今支給されてい
る人達はプラスになる
が、これから結婚をして
家族が増えたという時
には廃止されているの
で実質手当はもらえな
いという事です。

退職金制度変更のた めには従業員3分の 2以上の同意が必要

会社「今までの退職制度
は60歳で辞める時が
ずば抜けて高く、それ以
前で辞めた場合はかな
り低かった。新制度は退
職金算定基礎額がなく
なり、基本給同様に資格
テーブルによってライ
フプラン手当というも
のが毎月支給される。旧
制度は勤続年数や自己
都合により支給率が変
わっていました。新制
度ではすべて100%
で支給する。ただし制度
変更のためには、従業員
3分の2以上の同意が
必要です。」

会社「退職前払いを抜い
たら20%ぐらいだ。」
説明資料については
28日には出るという
事なので、そこからは会
社との交渉になります
が、従業員3分の2以上
が同意しなければ導入
できない制度です。
みなさんよく検討を
してから回答をしまし
よう。説明会等で疑問に
思うことは質問をして
いきましよう。
疑問や問題点は、組合
アンケートで記入して
頂いてもかまいません。
会社と交渉します。

組合「3分の2の同意は
どのようなとるのかも
し反対多数の場合は、導
入しないのか。」
会社「同意が得られな
かった場合はこの制度は
導入しない。」
組合「ベースアップにつ
いても導入しないのか」
会社「退職金制度部分の
み導入しない。」
組合「月額給料約30%
とあるが退職金前払い
を抜いたら何%アップ
になるのか内訳を知り
たい。」

会社「退職前払いを抜い
たら20%ぐらいだ。」
説明資料については
28日には出るという
事なので、そこからは会
社との交渉になります
が、従業員3分の2以上
が同意しなければ導入
できない制度です。
みなさんよく検討を
してから回答をしまし
よう。説明会等で疑問に
思うことは質問をして
いきましよう。
疑問や問題点は、組合
アンケートで記入して
頂いてもかまいません。
会社と交渉します。

ご相談、ご意見、ご質問は、下記にお寄せください。

JMITU大田地域支部：TEL03-3734-3502：FAX03-3734-3534

ホームページ <http://www6.plala.or.jp/JMIUOOTA/> / メールアドレス: jmiuoota@orchid.plala.or.jp

分会ホームページ <http://jmitusega.chips.jp/> / メールアドレス: jmitusega@jmitusega.chips.jp